

薬物治療学

科目責任者：藤 田 朋 恵（薬理学）

I. 前文

患者さんに薬物治療を行うとき、私たちは、どのように薬を選び、投与量、投与方法、投与期間を決めるのでしょうか？ どのような効果が表れ、どのような副作用に注意するのでしょうか？ 特保（特定保健用食品）や栄養機能食品（ビタミン、ミネラルなど）との違いは何でしょうか？ダメなのでしょうか？ 本授業の意義は、このような疑問に答えるために「薬物治療の根拠がどのように形作られていくのか」を学ぶことです。

II. 受入可能人数

約6名

III. 担当教員

藤 田 朋 恵, 薬理学

IV. 学習内容

はじめに薬の効果や副作用を調べる方法について授業で学びます。その後、Small Discussion Group (SGD) で薬の臨床試験データをまとめた教材用パンフレットを用いて、薬物治療で期待される効果や予想されるリスクを考えます。最後に受講者は個別発表をします。

1回目：授業、2～5回目：教材を用いたSGD、6回目：個別発表、担当教員による質疑応答

V. 学修の到達目標

「薬物治療において、薬、投与量、投与方法、投与期間を決める根拠を説明できる。」

「教材用パンフレットを読み、臨床研究データを正しく読み取るスキルを身につける。」

「必修科目の症例演習、CC、ACCにおいて、薬物治療の理解を深め、成績向上に繋がられる。」

VI. 成績評価の方法・基準

4回以上出席しないと評価の対象としない（単位を取得できない）。

「客観試験および記述試験の組み合わせ（合わせて数問）」と「個別発表資料の提出」

VII. 使用する教材・資料など

教科書・参考者は使用しない。必要に応じ随時プリントを配布する。

VIII. 質問への対応方法

随時受け付ける。場所は、基礎医学棟4階 薬理学教室429号室。

IX. 求められる事前学習、事後学習*（ ）内は所要時間の目安

事前学習（予習）は必要なし。事後学習（復習）は講義資料と教材用パンフレットで議論したことを理解する（20分程度）。

X. コアカリ記号・番号

F-2-2) 根拠に基づいた医療<EBM>

F-2-8) 薬物治療の基本原則 各臓器系統に作用する薬の薬理作用、適応、有害事象など。

XI. 課題（試験やレポート）に対するフィードバックの方法

「客観試験および記述試験」は100点満点で採点し、模範解答を付けて返却する。

XII. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

*◎：最も重点を置くDP ○：重点を置くDP

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）		
医学知識	人体の構造と機能、種々の疾患の原因や病態などに関する正しい知識に基づいて臨床推論を行い、他者に説明することができる。	
	種々の疾患の診断や治療、予防について原理や特徴を含めて理解し、他者に説明することができる。	○
臨床能力	卒後臨床研修において求められる診療技能を身に付け、正しく実践することができる。	
	医療安全や感染防止に配慮した診療を実践することができる。	
プロフェッショナリズム	医師としての良識と倫理観を身に付け、患者やその家族に対して誠意と思いやりのある医療を実践することができる。	
	医師としてのコミュニケーション能力と協調性を身に付け、患者やその家族、あるいは他の医療従事者と適切な人間関係を構築することができる。	
能動的学修能力	医師としての内発的モチベーションに基づいて自己研鑽や生涯学修に努めることができる。	
	書籍や種々の資料、情報通信技術（ICT）などの利用法を理解し、自らの学修に活用することができる。	○
リサーチ・マインド	最新の医学情報や医療技術に関心を持ち、専門的議論に参加することができる。	◎
	自らも医学や医療の進歩に寄与しようとする意欲を持ち、実践することができる。	
社会的視野	保健医療行政の動向や医師に対する社会ニーズを理解し、自らの行動に反映させることができる。	
	医学や医療をグローバルな視点で捉える国際性を身に付け、自らの行動に反映させることができる。	
人間性	医師に求められる幅広い教養を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	
	多様な価値観に対応できる豊かな人間性を身に付け、他者との関係においてそれを活かすことができる。	